**令和４年度　重点的に取り組む事業について**

配付資料⑥－２

大久保委員からのご意見

**１．はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業について**

**＜意見要旨＞**

・　全体的な予算については、必要であると考える。その予算が有効に活用され、効果や成果が出ているかを検証してＰＤＣＡを回しながら精度を上げていってほしい。その中でも、「児童虐待」「不登校」「ヤングケアラー」などの問題は、特に予算をつけて一歩踏みこんだ対策を考えていってほしい。ある程度、権限を持っている人が対応できる体制を構築してほしい。

**＜対応方針＞**

・　住吉区において重点的に取り組む事業を実施するにあたりましては、運営方針により事業の目標や取組内容を定め（Ｐｌａｎ）、その取組を実施していき（Ｄｏ）、中間振り返りや１年間の自己評価において達成状況や有効性を評価すると共に課題や改善策を抽出すること（Ｃｈｅｃｋ）によって事業の改善や見直しを行い（Ａｃｔｉｏｎ）、次年度の運営方針の策定や予算編成等に反映していく（Ｐｌａｎ）といったＰＤＣＡサイクルを有効に活用できるよう努めていきます。

・　委員ご指摘のように、「児童虐待」「不登校」「ヤングケアラー」などへの取組は、次代を担うこどもたちが健やかにそして将来に希望をもって成長していくために非常に重要であり、住吉区としても「児童虐待」「不登校」については区独自事業を展開しています。また、「ヤングケアラー」については、今年度から子育て相談室を窓口として相談に応じるとともに、昨年11月には地域の子育てに関わる団体の皆さまや区役所職員を対象に研修を実施してきました。さらに、大阪市として令和４年度当初予算案においてヤングケアラー早期発見・把握、相談環境の充実に向けた事業が盛り込まれています。住吉区としても予算の制約等ありますが、こうした課題について区役所、関係機関、地域団体の連携を強化するなどにより、対策を進めていきます。

　　また、こどもに関わる施策全般を効果的かつ円滑に推進するためには、権限や予算、人員も含めどのような体制が望ましいのかについても区役所全体の課題として検討していく必要があると考えます。